

エコアクション 21

環境経営レポート

(取組期間 2023 年 4 月～2024 年 3 月)



発行日

2024 年 5 月 10 日



®環境省

エコアクション21

認証番号 0012231



丸福工業株式会社

目 次

1. 組織の概要	3 頁
2. 認証・登録の範囲並びに環境活動レポートの対象期間及び発行日	5 頁
3. 工場フローシート	6 頁
4. 環境経営方針	8 頁
5. 環境管理組織体制	9 頁
6. 環境経営目標	10 頁
7. 環境経営計画	11 頁
8. 環境経営目標の実績	12 頁
9. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	13 頁
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	14 頁
11. 代表者による全体評価と見直しの結果	15 頁



1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名 丸福工業株式会社 代表取締役 板東 仁成

(2) 所在地

- ・ 本社 香川県丸亀市飯山町東坂元3150番地9
- ・ 中間処理場（破碎工場） 香川県丸亀市飯山町東坂元3150番地9
- ・ 中間処理場（焼却炉） 香川県坂出市府中町額谷3307番3、15

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

- ・ 環境管理責任者 工場長

(TEL: 0877-98-6385)

(4) 事業内容

- ・ 産業廃棄物収集運搬業
- ・ 産業廃棄物中間処理業
- ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ・ 特別管理産業廃棄物中間処理業
- ・ 一般廃棄物中間処理業
- ・ 木質チップの製造

(5) 事業規模

- ・ 設立年月日 平成 5年 4月 11日
- ・ 資本金 10 百万円
- ・ 売上額 271 百万円（令和 5 年度）
- ・ 従業員数 19 名
- ・ 延床面積 10,250 m²
- ・ 処理実績

産業廃棄物中間処理実績

	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
木くず（破碎）	10,640 t	10,930 t	8,392 t	8,160 t
木くず（焼却）	1,302 t	1,355 t	1,115 t	812 t
紙くず（焼却）	235 t	304 t	215 t	246 t
繊維くず（焼却）	107 t	383 t	492 t	531 t
廃プラスチック類（焼却）	1,623 t	1,472 t	1,376 t	1,372 t
感染性産業廃棄物（焼却）	238 t	273 t	360 t	391 t
廃油（焼却）	1 t	0 t	0 t	0 t
合計	14,146 t	14,717 t	11,950 t	11,512 t

一般廃棄物中間処理実績

	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
木くず（破碎）	1,870 t	1,816 t	1,539 t	1,961 t
木くず（焼却）	382 t	417 t	553 t	705 t
紙くず（焼却）	0 t	0 t	0 t	2 t
繊維くず（焼却）	48 t	13 t	11 t	17 t
廃プラスチック類（焼却）	5 t	13 t	14 t	11 t
合計	2,305 t	2,259 t	2,117 t	2,696 t



収集運搬業

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
感染性産業廃棄物	27 t	34 t	45 t	38 t
産業廃棄物	105 t	109 t	119 t	121 t

木質チップの製造量

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
木質チップ製造量	12,510 t	12,746 t	9,931 t	10,122 t

(6) 産業廃棄物管理票の交付件数

- ・燃え殻、ばいじん（管理型最終処分場） 122 件
- ・廃プラスチック類（安定型最終処分場） 31 件

(7) 事業年度 4月～3月

2. 認証・登録の対象範囲

(1) 認証・登録の対象範囲（全組織、全活動）

丸福工業株式会社 本社・中間処理場（破碎工場）、中間処理場（焼却炉）

■許可の内容

【香川県 産業廃棄物収集運搬業】

- ・許可番号 第 03705001663 号
- ・許可年月日 令和 2 年 10 月 7 日
- ・許可の有効期限 令和 7 年 9 月 17 日
- ・事業の範囲 ①汚泥②廃油③廃プラスチック類④紙くず⑤木くず⑥繊維くず
(ただし、③にあっては、自動車等破碎物を除く)

【香川県 特別管理産業廃棄物収集運搬業】

- ・許可番号 第 03755001663 号
- ・許可年月日 令和 2 年 10 月 7 日
- ・許可の有効期限 令和 7 年 9 月 17 日
- ・事業の範囲 感染性産業廃棄物

【香川県 産業廃棄物処分業】

- ・許可番号 第 03725001663 号
- ・許可年月日 令和 5 年 10 月 17 日
- ・許可の有効期限 令和 10 年 2 月 3 日
- ・事業の範囲 中間処理業（焼却処分、破碎処分）
 - 1) 焼却処分（最大 30 t/日）①汚泥②廃油③廃酸④廃アルカリ⑤廃プラスチック類⑥紙くず⑦木くず⑧繊維くず⑨動植物性残さ⑩動物系固形不要物⑪ゴムくず⑫金属くず⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑭ばいじん⑮産業廃棄物を処分するために処理したもの（ただし、⑮にあっては廃肉骨粉に限る）
 - 2) 破碎処分（最大 80 t/日）①廃プラスチック類②木くず③繊維くず④金属くず（ただし、③にあっては廃量に限り、①及び④にあっては廃量に付随する物に限る）



【香川県 特別管理産業廃棄物処分業】

- ・許可番号 第 03775001663 号
- ・許可年月日 令和 6 年 5 月 26 日
- ・許可の有効期限 令和 11 年 5 月 25 日
- ・事業の範囲 中間処理業（焼却処分に限る。）
焼却処分（最大 30 t/日）①感染性産業廃棄物

【丸亀市 一般廃棄物処分業】

- ・許可番号 第 21 号
- ・許可年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- ・許可の有効期限 令和 8 年 3 月 31 日
- ・事業の範囲 事業系一般廃棄物（木製品の破砕処理）
- ・処理を行う区域 丸亀市内

【坂出市 一般廃棄物処分業】

- ・許可番号 第 26 号
- ・許可年月日 令和 4 年 8 月 15 日
- ・許可の有効期限 令和 6 年 8 月 14 日
- ・事業の範囲 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
- ・処分方法 中間処理

【古物商許可証】

- ・許可番号 第 811090000782 号（香川県公安委員会）
- ・許可年月日 平成 17 年 4 月 20 日

■施設の概要

【破砕工場】

- ・設置場所 香川県丸亀市東坂元 3150 番地 9
- ・種類、処理能力 木くず破砕施設一基、80 t/日（8 時間）
- ・設置年月日 1993 年 1 月 10 日

【焼却炉】

- ・設置場所 香川県坂出市字額谷 3307 番 3、3307 番 15
- ・種類、処理能力 産業廃棄物の焼却施設一基、30 t/日（24 時間）
- ・設置年月日 2014 年 5 月 26 日

【収集運搬車両】

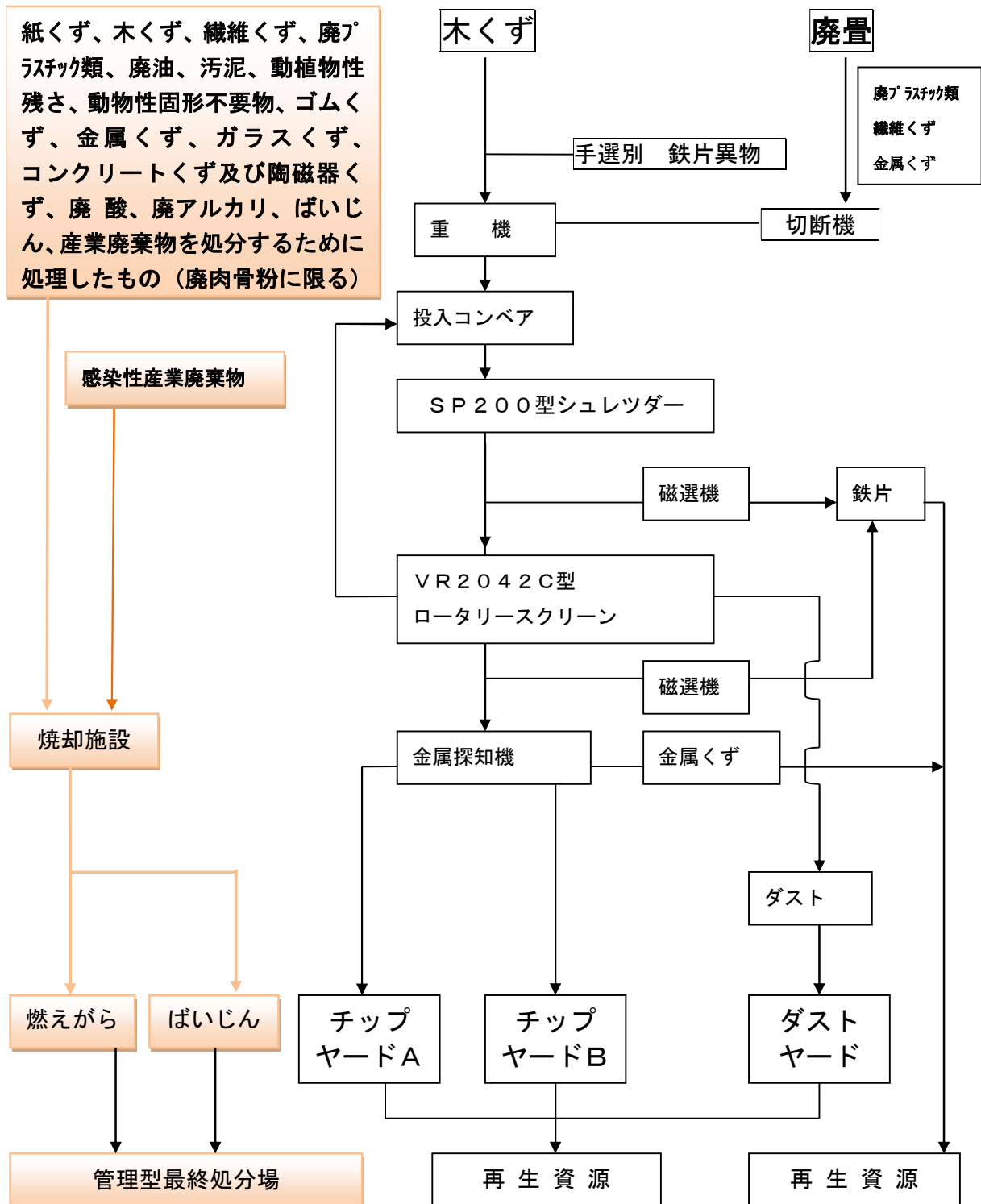
- ・1.8 t ドライバン 1 台 （2015 年 9 月 18 日届出）
- ・0.3 t 軽バン 1 台 （2023 年 12 月 14 日届出）



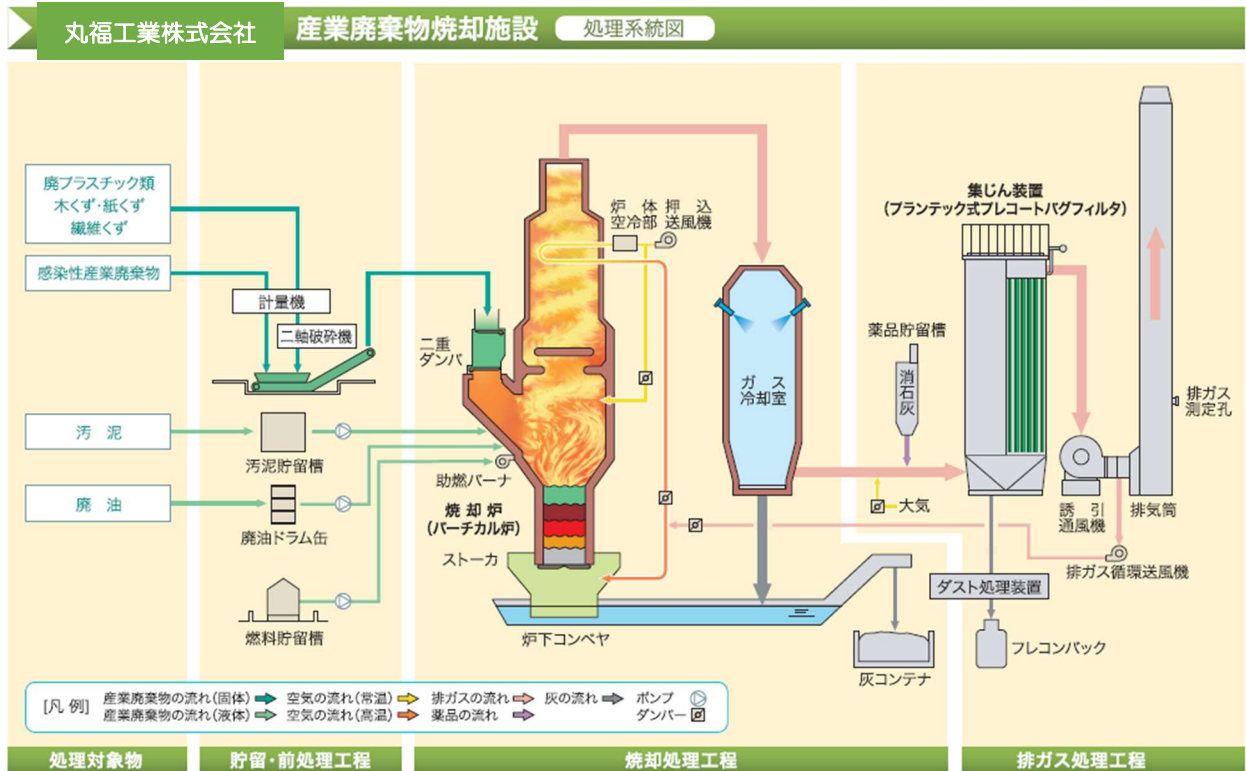
3. 工場フローシート

(1) 工場全体フローシート

工場フローシート



(1) 焼却施設フローシート



4. 環境経営方針

(1) 基本理念

丸福工業株式会社は廃棄物処理事業及び再資源化事業を通じて、廃棄物のリサイクル化、減量化を推進する事で、環境負荷の低減と環境経営の継続的改善を実践し、循環型社会構築に積極的に取り組みます。

(2) 行動指針

- 具体的に次の項目に取り組みます。
 - ① 受託廃棄物の分別を十分行い、リサイクル率を向上させ、焼却量を削減する事により、二酸化炭素発生を抑制します。
 - ② 廃棄物排出量の削減に努めます。
 - ③ 電気、燃料、水の使用量削減に努めます。
 - ④ 廃棄物の適正処理に努めます。
 - ⑤ 労働災害を防止し、廃棄物処理に支障をきたさないようにします。
 - 環境関連法規・条例・規則を遵守し、環境に配慮した工場運営を行います。
- 環境経営方針は、全ての従業員に周知し、環境経営レポートを広く一般に公開します。

制定日：2017 年 8 月 1 日

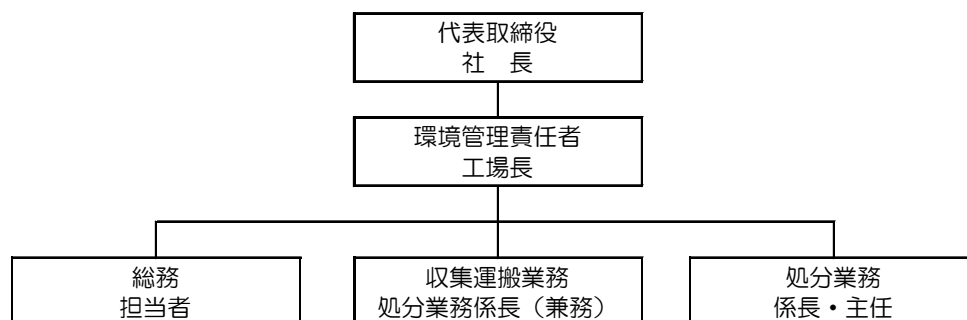
改定日：2022 年 5 月 20 日

丸福工業株式会社 代表取締役 板東仁成



5. 環境管理組織体制

(1) 対象範囲



(2) 職務分担表 役職・役割・責任・権限

役 職		役割・責任・権限
代表取締役		- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備 - 環境管理責任者を任命 - 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 - 環境経営目標、環境経営計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直しを実施 - 部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 - 環境経営レポートを確認し、承認 - 環境関連法規等取りまとめ表の承認
環境管理責任者		- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成 - 全従業員に対する教育・訓練の実施 - 環境経営目標、環境経営計画書を作成 - 環境活動の取り組み結果を代表者に報告 - 環境経営レポートの作成 - 特定された緊急事態への対応マニュアル確認 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
担当者	総務	- 環境管理責任者の補佐 - 環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施 - 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 - 環境活動の実績集計
	収集運搬業務	自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告
	処理業務	- 自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 - 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員		- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加



6. 環境経営目標

(1) 中長期目標 (2022 年度～2024 年度)

() 内は売上百万円当たりの原単位

目的	単位	目 標			
		基準年 2021 年度 (実績)	2022 年度	2023 年度	2024 年度
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO ₂	736,333 (2,593)	728,969 (2,567)	721,606 (2,541)	714,243 (2,515)
・電気使用量削減	kWh	1,050,801 (3,700)	1,040,293 (3,663)	1,029,785 (3,626)	1,019,276 (3,589)
・灯油使用量削減	L	3,776 (13.3)	3,738 (13.2)	3,700 (13.0)	3,662 (12.9)
・軽油使用量削減	L	83,470 (294)	82,635 (291)	81,801 (288)	80,966 (285)
廃棄物排出量削減	kg	193 (0.68)	191 (0.67)	189 (0.67)	187 (0.66)
水使用量削減	m ³	18,382 (64.7)	18,198 (64.0)	18,014 (63.4)	17,831 (62.6)
組織本来の取組 *3-1	%	74.3	75.0	75.8	76.5
組織本来の取組 *3-2	%	8.90	8.99	9.08	9.17
組織本来の取組 *3-3	t	1,080 (3.80)	1,069 (3.76)	1,058 (3.72)	1,048 (3.86)

1%向上

1%向上

1%向上

*1 電力のCO₂ 発生量については、レジル(株)発表 2021 年度発表の調整後排出係数 0.485 (kg-CO₂/kWh) を使用しております。

*2 P R T R 対象化学物質の使用はありません。

*3-1 受入廃棄物の分別徹底等により、再資源化の割合(再資源化重量/中間処理量×100%)を向上します。

*3-2 再資源化に於いては、非燃料用途の割合(原料チップ・堆肥等/他/再資源化量×100%)を向上します。

*3-3 きめ細かい燃焼管理で燃え殻、飛灰の排出量削減(産業廃棄物の削減)に努めます。



7. 環境経営計画

●期間：2023 年 4 月～2024 年 3 月

活動項目		目標 (基準年対比)	具体的実施項目	責任者
二酸化炭素	電気使用量削減	2%削減	①時間当たりの処理量の向上 ②冷却設備稼働時間の見直し ③休憩時、不在時の消灯	工場長 係長 工場長
	灯油使用量 削減	2%削減	①焼却炉の円滑な立ち上げ	係長
	軽油使用量削減	2%削減	①重機アイドリングストップの徹底 ②重機動線の適正化 ③収集運搬時エコドライブ、アイドリング停止	主任 工場長 係長
廃棄物	廃棄物削減	2%削減	①分別の徹底 ②コピー用紙の裏紙活用推進 ③新聞紙の有効利用	担当者
水使用量	節水	2%削減	①焼却炉冷却水パージ間隔の最適化 ②節水コマの取り付け ③節水シール掲示	係長 係長 担当者
組織本来の 取組	環境配慮した処理	3-1 2%向上	①分別の徹底による再資源化の割合向上	工場長 係長
		3-2 2%up	②再資源化に於いては、非燃料用途の割合向上	
		3-3 2%削減	③きめ細かい燃焼管理による焼却残渣の低減	



8. 環境経営目標の実績

(1) 2023 年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）の実績

原単位：売上百万円当たりの原単位

○…目標値・原単位共に達成、△…目標値・原単位どちらか達成、×…目標値・原単位共に未達成

目的	単位	*基準年* 2021 年度	2023 年度 (目標)	2023 年度 (実績)	達成率 (目標/実績：%)	評価
二酸化炭素の削減 *1	発生量 (kg-CO ₂)	736,333	721,606	639,601	113	○
	原単位	2,593	2,541	2,360	108	
・電気使用量削減	使用量 (kWh)	1,050,801	1,029,785	928,445	111	○
	原単位	3,700	3,626	3,426	106	
・灯油使用量削減	使用量 (L)	3,776	3,700	3,955	80	×
	原単位	13.3	13.0	14.6	64	
・軽油使用量削減	使用量 (L)	83,470	81,801	67,356	121	○
	原単位	294	288	249	116	
一般廃棄物排出量削減	使用量 (Kg)	193	189	161	117	○
	原単位	0.68	0.67	0.59	124	
水使用量削減	使用量 (m ³)	18,382	18,014	17,153	105	○
	原単位	64.7	63.4	63.3	100	
組織本来の取組 *3-1	比率 (%)	74.3	75.8	76.7	101	○
組織本来の取組 *3-2	比率 (%)	8.90	9.08	18.12	200	○
組織本来の取組 *3-3	発生量 (t)	1,080	1,058	951	111	○
	原単位	3.80	3.72	3.51	106	

*1 電力のCO₂ 発生量については、レジル(株)発表 2021 年度発表の調整後排出係数 0.485 (kg-CO₂/kWh) を使用しております。

*2 P R T R 対象化学物質の使用はありません。

*3-1 受入廃棄物の分別徹底等により、再資源化の割合（再資源化重量/中間処理量×100%）を向上します。

*3-2 再資源化に於いては、非燃料用途の割合（原料チップ・堆肥等/他/再資源化量×100%）を向上します。

*3-3 きめ細かい燃焼管理で燃え殻、ばいじんの排出量削減（産業廃棄物の削減）に努めます。

(2) コメント

二酸化炭素の削減	CO ₂ の削減目標を達成出来た。主要因は電気使用量の削減と重機燃料の軽油の削減が寄与したことによる。一方、焼却炉のメンテナンス頻度の増加に伴い、耐火物補修後の乾燥焚きで灯油の使用料が増加した。
電気使用量の削減	電気使用量、売上原単位の削減目標を達成することが出来た。今後は、焼却炉の連続稼働日数を延ばすことで、更に電力原単位の低減を図る。
灯油使用量の削減	焼却炉の立ち上げ時に使用する灯油の削減をすべく活動を行ったが、焼却炉の経年劣化に伴いメンテナンス頻度が増加したことで耐火物の補修後の乾燥焚きに使用する灯油が大幅に増加した為、灯油使用量削減の目標が達成出来なかった。焼却炉の経年劣化対応を継続しながら、灯油使用の削減努力を継続する。
軽油使用量の削減	アイドリングストップ活動に加えて、大型重機を 4 台の効率的な運用を行い、削減目標を達成することが出来た。今後も廃棄物在庫を適正に維持し、機持作業等を減らすことで重機の効率的な稼働を継続する。
一般廃棄物排出量の削減	請求書類・報告書類等（控え）の両面印刷化、裏紙の有効活用、日誌・月報等の記録類の電子ファイル保管により、用紙の使用量を削減出来た。新聞紙については、焼却炉の立ち上げ時の助燃材として活用を継続する。
水使用量の削減	水使用量の削減目標、売上当たりの原単位目標共に達成出来た。この要因は、焼却炉の稼働率と操業の安定化が寄与したものである。



組織本来の取組	3-1 受入廃棄物の分別を推進することにより、再資源化率の目標を達成することが出来た。
	3-2 受入物の仕分けを行うことで、非燃料用途向けの出荷比率の目標を達成することが出来た。
	3-3 良好な燃焼状態の維持・継続により燃え殻の減量を達成し、塩ビ等の焼却困難物を選別・除去することによりじん排出量を削減し、削減目標、売上当たりの原単位目標共に達成出来た。

9. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

○取組期間：2023年4月～2024年3月

○：計画通り実施 △：一部未達 ×：出来ていない

項 目	目標	具体的実施項目	責任者	4-6月 (1Q)	7-9月 (2Q)	10-12月 (3Q)	1-3月 (4Q)	通期 評価
二酸化炭素	電気使用量削減 1%削減	①時間当たりの処理量の向上	工場長	○	○	○	○	○
		②冷却設備稼働時間の見直し	係長	○	○	○	○	○
		③休憩時、不在時の消灯	工場長	○	○	○	○	○
	灯油使用量削減 1%削減	①却炉の円滑な立ち上げ	係長	×	○	×	×	×
	軽油使用量削減 1%削減	①重機アイドリングストップの徹底	主任	○	○	○	○	○
		②重機動線の適正化	工場長	○	○	○	○	○
		③収集運搬時「ドライグ」アイドリング停止	係長	○	○	○	○	○
廃棄物	一般廃棄物削減 1%削減	①分別の徹底	担当者	○	○	○	○	○
		②コピー用紙の裏紙活用推進		○	○	○	○	○
		③新聞紙の有効利用		○	○	○	○	○
水使用量	節水 1%削減	①焼却炉冷却水パージ間隔の最適化	係長	○	○	○	○	○
		②節水コマの取り付け	係長	○	○	○	○	○
		③節水シール掲示	担当者	○	○	○	○	○
組織本来の取組	環境配慮した処理 1%削減	①分別の徹底による再資源化の割合向上	工場長	×	×	○	○	△
		②再資源化に於いては、非燃料用途の割合向上		○	○	○	○	○
		③きめ細かい燃焼管理による焼却残渣低減	係長	×	○	○	○	△

○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組内容
二酸化炭素	電気使用量は、①焼却炉の立ち上げ・立ち下げロスを削減し、安定運転が出来た。 ②長期停止時の冷却設備の停止を実践出来た。③不在時の消灯を継続出来た。	更に連続運転日数を延ばし、焼却炉の立ち上げ・立ち下げロスを削減する。破碎の電力原単位の削減目標を設定する。
	灯油使用量は、立ち上げ時の使用量の削減は継続出来たが、炉修後の乾燥炊きによる増加があった。	立ち上げ時の灯油使用量の削減活動は継続する。焼却炉の経年劣化による炉修後の乾燥炊き燃料は別に管理する。
	軽油使用量は、重機のアイドリングストップと、廃棄物の在庫を適正に保ち横持作業等を削減して重機の効率的な稼働を行うことで削減目標を達成が出来た。	アイドリングストップ活動と、重機の効率的な稼働を継続し、削減目標を達成する。
廃棄物	請求書類・報告書類等（控え）の両面コピー化、裏紙の有効活用、日誌・月報等の記録類の電子ファイル保管により、用紙の使用量を削減出来た。	今後も継続して、ペーパーレス化等を推進することで、廃棄物の削減活動を継続する。
水使用量	①②③共に、2020年の活動を継続して実施した。焼却炉の効率的な稼働により、削減目標を達成している。	高操業下でも、売上額原単位が目標値以下にすることを目標に活動を継続する。
組織本来の取組	リサイクル用の木くすの再資源化だけでなく、焼却受入物についても分別を行い、リユース、リサイクルを推進した。リサイクル困難物の受入比率が高い時期を除いては目標を概ね達成できた。	継続的に再資源化を維持・向上させるために、受入物の分別と破碎機の安定運転を継続する。
	受入廃棄物の木くすの種類の変化と、種類別の仕分けにより、非燃料用途の再資源化比率を増やすことが出来た。	今後も木くすの分別を徹底し、非燃料用途の再資源化比率を増やす活動を継続する。
	第1Qは、定修に伴う焼却灰とばいじん由来物の発生が多かったが、第2Q以降は細かい燃焼管理に加えて、焼却困難物の分別により削減目標を成出来た。	焼却炉の操業条件の適正化と、焼却困難物の分別を徹底して、今後も焼却灰とばいじんの削減活動を継続する。



10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係当局により違反等の指摘は過去3年間ありませんでした。

最新版確認日・遵守確認日：2024年3月31日

環境関連法	適用される要求事項	遵守状況
環境基本法	- 事業者は基本理念を定め、事業者の責務を明らかにする - 事業活動に伴って発生するばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、自然環境を適正に保全する為に必要な処置を講ずる	遵守
廃棄物処理法	- 産業廃棄物処分業の許可 - 特別管理産業廃棄物処分業の許可 - 産業廃棄物収集運搬業の許可 - 特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可 - 産業廃棄物処理施設の設置許可 - 産業廃棄物処理施設設置者に係る一般廃棄物処理施設設置の特例届け出 - 産業廃棄物処理基準の遵守 - 特別管理産業廃棄物処理基準の遵守 - 一般廃棄物処理基準の遵守 - 産業廃棄物管理票、帳簿の管理 - 技術管理者の設置 - 維持管理基準の遵守 - 維持管理情報の公開	遵守
大気汚染防止法	排ガス排出基準の遵守	遵守
ダイオキシン類対策特別措置法	- ダイオキシン類測定結果報告書の提出 - 特定施設設置届出書の提出	遵守
フロン排出抑制法	第一種特定製品（業務用エアコン及び重機エアコン）の簡易点検実施、記録の保管	遵守
浄化槽法	- 保守点検・清掃の実施 - 定期検査の実施	遵守
騒音規制法	事業活動に伴って発生する騒音規制基準の遵守	遵守
振動規制法	事業活動に伴って発生する振動規制基準の遵守	遵守
悪臭防止法	事業活動に伴って発生する悪臭規制基準の遵守	遵守
消防法	- 消防用設備の設置 - 消防用設備の点検と報告	遵守
危険物の規制に関する政令	少量危険物置き場の設置	遵守
労働安全衛生法	- 労働安全衛生の推進 - 労働安全衛生推進者の選任	遵守
香川県環境基本条例	- 事業者の責務 - 廃棄物の適正処理	遵守
香川県産業廃棄物処理等指導要領	- 産業廃棄物処理実績報告 - 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）運搬実績報告 - 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分実績報告	遵守
坂出市公害防止条例	- 騒音に係る指定施設設置届出書 - 振動に係る指定施設設置届出書	遵守
丸亀市公害防止条例	事業活動に伴って生ずる騒音等及び廃棄物の処理について公害を防止するため、自己の責任と負担において必要な措置を講ずる	遵守



11. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

(1) 評価

令和4年度から新たに令和3年度を基準年にした環境経営活動に取り組みました。

令和5年度は、「温室効果ガス排出量」「総エネルギー投入量」の削減目標、売上当たりの原単位目標共に達成出来ました。今後は工程毎の原単位管理を実施し、エネルギーの削減努力を継続致します。「総水使用量」については削減目標、売上原単位目標共に達成出来ましたので、この状態を維持・継続する様に致します。「廃棄物」については、新聞紙を焼却炉の着火用の助燃材に活用する取り組み等を行って来ましたが、今年度は日誌・記録類の電子ファイル化、請求書類、報告書類（控え）の両面印刷化により、用紙類の削減を達成しました。

当社の基本理念に掲げております「廃棄物のリサイクル化率の向上」については、リサイクル可能な木くずの入荷量に左右されますが、入荷物の仕分け選別を行うことでリサイクル率を向上することが出来ました。リサイクル化に於いては「非燃料用途の比率向上」の目標を達成することが出来ました。今後も燃料チップ以外のリユース・リサイクル化を推進して行きます。焼却設備においては、良好な燃焼状態の維持・継続により燃え殻の減量を達成し、塩ビ等の焼却困難物を選別・除去することでばいじん排出量を削減することが出来ました。今後は、焼却炉の維持管理を行い、良好な燃焼状態の維持継続に努めます。

(2) 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

今年度の令和3年度を基準年とした活動の2年目の環境経営の評価結果において、環境負荷の低減が出来ていると判断致します。

更に環境負荷の低減を推進する為には、下記の3点が必要と思われます。

- ① 工程を細分化して原単位管理を強化すること。
- ② 焼却設備は、良好な燃焼状態を維持する為にメンテナンスを遅滞なく行い設備の老朽化を回避すること。
- ③ 廃棄物在庫量を適正に保ち、廃棄物の横持作業等の重機作業のロス削減を行うこと。

今後の環境経営方針については今期の方針の継続を指示します。実施体制についても現体制を継続します。来年度の環境経営目標及び環境経営計画については、基準年対比3%の向上を目標とし、上記の3点を具体的実施計画に織り込み活動を継続させます。更に、リサイクル率の向上については、受入廃棄物の種類の変動による影響が大きいものの、選別・仕分の精度を向上して弊社の基本理念に即した環境経営活動を推進していきます。

令和6年5月10日

代表取締役 板東 仁成

